

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月1日
(第51期) 至 2018年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2 自己株式の取得等の状況	30
3 配当政策	31
4 株価の推移	31
5 役員の状況	32
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	35
(2) 監査報酬の内容等	40
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	101
2 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1 提出会社の親会社等の情報	114
2 その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第51期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 飯塚 健介
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 飯塚 健介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	—	252,622	249,899	281,935
税引前利益 (百万円)	—	57,809	48,946	58,117
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	39,278	40,636	39,222
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	33,219	37,327	42,817
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	157,972	182,800	209,406	240,749
資産合計 (百万円)	237,310	263,917	279,817	321,979
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	761.50	879.32	1,005.86	1,154.57
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	189.08	195.31	188.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	188.30	194.74	187.84
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.57	69.26	74.84	74.77
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	23.05	20.72	17.43
株価収益率 (倍)	—	37.23	34.56	51.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	41,794	32,832	52,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△23,850	△19,400	△37,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△8,755	△10,866	△11,545
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,613	56,481	57,944	61,444
従業員数 (人)	5,903	6,496	6,964	7,409
[外、平均臨時雇用者数]	[764]	[875]	[881]	[955]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、消費税等）を含んでおりません。

2. 第50期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	184,538	221,376	253,157	249,806
経常利益 (百万円)	33,782	45,955	54,342	45,330
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,573	26,638	36,233	37,277
包括利益 (百万円)	29,611	29,210	27,782	34,141
純資産額 (百万円)	146,250	169,550	188,095	212,693
総資産額 (百万円)	210,758	247,983	267,638	283,186
1株当たり純資産額 (円)	703.76	812.37	899.51	1,013.64
1株当たり当期純利益 (円)	99.47	128.49	174.42	179.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	99.16	128.02	173.71	178.65
自己資本比率 (%)	69.16	67.96	69.87	74.52
自己資本利益率 (%)	15.55	16.95	20.38	18.73
株価収益率 (倍)	33.07	51.91	40.36	37.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,563	38,640	39,567	30,218
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,940	△19,544	△21,622	△16,786
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,897	△7,554	△8,755	△10,866
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,547	50,219	56,481	57,944
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	5,401 [724]	5,903 [764]	6,496 [875]	6,964 [881]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 2014年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第47期の株価収益率については、2014年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

3. 第50期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	102,617	121,894	143,243	139,049	143,880
経常利益 (百万円)	25,215	31,758	42,415	31,753	35,037
当期純利益 (百万円)	17,356	20,781	28,206	22,772	24,662
資本金 (百万円)	10,243	10,483	11,016	11,611	12,276
発行済株式総数 (千株)	103,776	207,894	208,332	208,631	208,964
純資産額 (百万円)	105,891	120,970	140,562	152,768	166,305
総資産額 (百万円)	139,743	171,237	190,379	190,046	212,237
1株当たり純資産額 (円)	508.89	578.19	670.86	729.79	794.94
1株当たり配当額 (円)	54.00	38.00	52.00	58.00	66.00
(うち1株当たり中間配当額)	(21.00)	(16.00)	(24.00)	(28.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.92	100.24	135.78	109.45	118.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	83.66	99.87	135.22	109.13	118.11
自己資本比率 (%)	75.42	70.05	73.26	79.94	78.10
自己資本利益率 (%)	17.66	18.44	21.75	15.63	15.53
株価収益率 (倍)	39.20	66.54	51.85	61.67	81.42
配当性向 (%)	32.17	37.91	38.30	52.99	55.74
従業員数 (人)	1,905	1,963	2,031	2,083	2,046
[外、平均臨時雇用者数]	[334]	[359]	[484]	[497]	[504]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 2014年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第47期の株価収益率については、2014年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

3. 第49期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当4円が含まれております。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当6円が含まれております。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムベーハー（現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール पीティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設 フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスRA株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年6月	神戸市中央区にBMAラボラトリー（研究拠点）を開設
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2005年4月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の試薬開発部門を会社分割により承継
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2006年4月	当社の試薬生産部門（小野工場）を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年4月	コロンビアにシスメックス コロンビア エセアーエセを設立
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
2014年11月	オーストラリアにシスメックス オーストラリア ピーティーワイ リミテッドを設立
2015年10月	ガーナにシスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドを設立
2016年5月	ミャンマーにシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッドの支店を設立し、営業を開始
	株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社より追加取得して子会社化
2017年4月	シスメックスハーモニー株式会社を設立
2017年5月	シスメックス タイワン カンパニー リミテッドが台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を譲受
2017年6月	英国のオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドの株式を取得して子会社化
	川崎市川崎区に新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設
2017年10月	シスメックス・バイオメリュー株式会社の株式をバイオメリュー社に譲渡して合弁解消

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社73社及び関連会社等1社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び販売を連結子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって63社が分担しております。

主要な連結子会社及び関連会社等の主な事業内容等は、以下のとおりであります。

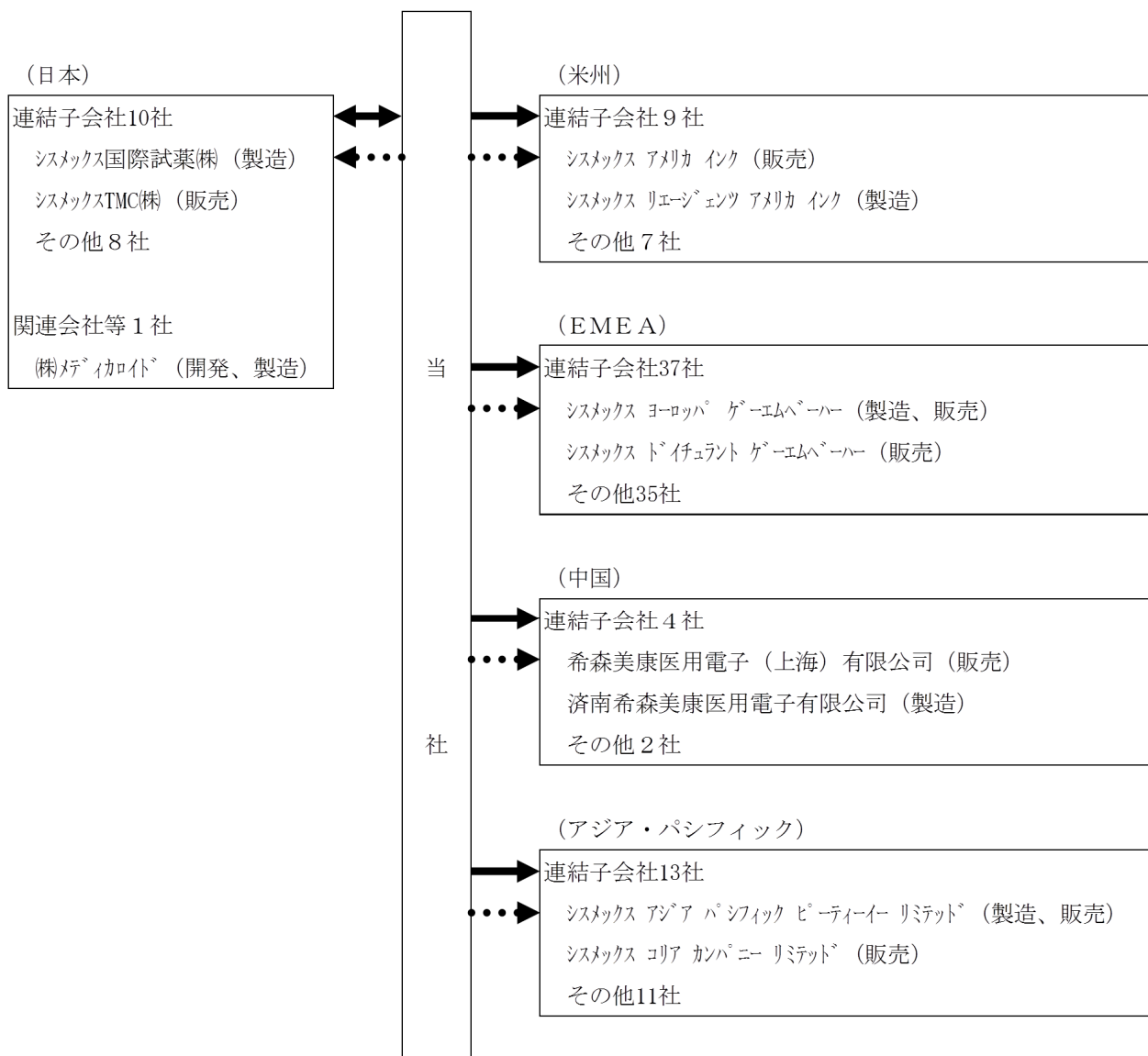
(連結子会社)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	日本	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー	EMEA	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーパー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
その他 63社		

(関連会社等)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
株式会社メディカロイド	日本	医療用ロボットのマーケティング、開発、製造及び販売

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメント の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス 国際試薬(株)	日本	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試 薬の製造	100	—	100	—	5	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及び 設備の賃 貸借	なし
シスメックス アメリカ イ ンク	米州	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベ ーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 820	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイチュラン ト ゲーエム ベーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リ ミテッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エ スエーエス	EMEA	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	18.6	81.4	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス スイス エー ジー	EMEA	スイス チューリ ッヒ州	千 CHF 50	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	—	100	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用 電子（上海） 有限公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシ フィック ピ ーティーイー リミテッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス コリア カン パニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	3	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 63社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス国際試薬(株)、シスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、シスメックスRA(株)及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッドであります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

・シスメックス アメリカ インク

(1) 売上高	59,919百万円
(2) 税引前利益	4,845
(3) 当期利益	3,289
(4) 資本合計	18,777
(5) 資産合計	35,302

・希森美康医用電子（上海）有限公司

(1) 売上高	71,100百万円
(2) 税引前利益	8,153
(3) 当期利益	6,115
(4) 資本合計	18,594
(5) 資産合計	37,819

(2) 関連会社等

名称	セグメント の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(株)メディカロイド	日本	神戸市 中央区	百万円 2,460	医療用ロボ ットのマー ケティング 、開発、製 造及び販売	50	—	50	1	2	なし	当社研究 用設備及 び資材の 製造	建物及び 設備の賃 貸借	なし

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,650 (852)
米州	1,103 (43)
EMEA	2,311 (22)
中国	601 (24)
アジア・パシフィック	744 (14)
合計	7,409 (955)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて445名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,046(504)	40.7	12.0	7,826

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者228名を除き、社外から当社への出向者17名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2018年3月31日現在の組合員数は1,643名であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「S y s m e x W a y」を2007年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

S y s m e x W a y	
Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからの当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「S y s m e x W a y」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、国内においては雇用や所得環境の改善が続くとともに、企業による設備投資も緩やかに増加することが見込まれます。また、海外においては中東や東アジア地域における地政学的リスクや、米国や中国における貿易面での緊張の高まりなど、先行きの不透明感はあるものの全体としては緩やかな回復が続くと予想されます。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における医療費抑制政策による効率化へのニーズの高まりや、新興国における経済発展に伴う医療のインフラ整備と質の向上に対する需要などから、今後も高い成長が期待されています。また、人工知能(AI)やビッグデータ解析などの情報技術の積極的な活用、遺伝子解析技術の進歩による個別化医療の進展、再生医療に関する研究の進展など、更なる成長機会も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2017年4月より中期経営計画(2018年3月期から2020年3月期まで)をスタートし、コア事業である血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野および尿検査分野におけるグローバルでの成長性と収益性の強化に加え、遺伝子検査分野などを次のコア事業と位置付け、積極的な投資による事業化の推進に取り組んでまいりました。2018年2月20日に創立50周年の節目を迎え、グループの長期経営目標である「特徴のある先進的なヘルスケアテスティング企業」として更なる成長に向け、引き続きコア事業の成長性と収益性の向上、新たな検査・診断技術の創出による個別化医療の推進に取り組むとともに、今後市場拡大が見込まれるプライマリケア領域への本格的な事業参入を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2020年3月期を最終年度として、連結売上高350,000百万円、連結営業利益72,000百万円を達成することを目指します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、血球計数検査・血液凝固検査・尿検査分野における製品ラインアップの拡充やグローバルでの販売・サービスの拡充、アジアにおける免疫検査ビジネスの拡大など収益力を更に強化するとともに、長期経営目標達成に向けて、当社独自の技術とオープンイノベーションにより獲得した技術の融合を通じて、新たな検査・診断技術の創出による個別化医療の推進に取り組むとともに、患者様の身近な場所で行われる初期診療であるプライマリケア領域においては、検体検査で蓄積した診断技術とITを活用することで新たなサービスを創出し、本格的な事業参入を進めてまいります。

さらに、今後の事業活動の拡大を支え、かつグループの戦略目標の実現に不可欠な人材の獲得および育成を引き続き強化するとともに、多様なステークホルダーから支持され続ける会社を目指し、製品ライフサイクルおよび事業活動における環境配慮、事業活動を通じた新たな診断価値の創出による社会への貢献、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントなどの経営基盤の強化へも継続して取り組んでまいります。

なお、経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<収益力の強化（コアビジネス）>

① 血球計数検査分野の市場拡大による収益力の強化

血球計数検査分野では、米国における絶対的No. 1の達成、中国における2級病院以下への販促強化、新興国における高成長の実現などを通じ、成長を継続し、収益力を強化します。

② 新製品拡販による尿検査事業の拡大

尿検査分野では、尿沈渣検査に加え、尿定性検査（海外市場向け）製品の市場導入により、尿検査の効率的なワークフローを実現し、事業拡大を加速します。

③ 血液凝固検査分野のグローバルシェア拡大による収益性向上

血液凝固検査分野では、シーメンス社とのアライアンスを活用したグローバル展開を継続するとともに、血液凝固異常や血栓の検査などで用いられる線溶系試薬の導入を加速し、シェアの拡大を目指します。

④ 免疫検査分野における日本、中国、アジアでの事業拡大と収益性改善

免疫検査分野では、肝疾患領域での事業拡大を進めるとともに、中国、アジアにおけるユニーク項目の市場導入を推進し、日本、中国、アジアでの事業を拡大します。また、売上拡大とともに原価低減などによる収益性の改善に取り組みます。

<成長への投資（ネクストコアビジネス）>

⑤ FCM^{※1}事業の基盤構築

クリニカルFCM^{※2}の早期事業化に向け、機器、試薬の開発と市場導入を加速します。また、リサーチ・インダストリー領域での販促を強化します。

⑥ ライフサイエンス事業の拡大

株式会社理研ジェネシスやシスメックス アイノスティクス ゲーエムベアハー及びその子会社におけるラボアッセイ事業の推進、クリニカルPCR^{※3}市場導入など、遺伝子関連事業の拡大に取り組みます。また、OSNATM法^{※4}によるリンパ節転移迅速検査の市場拡大を推進します。

⑦ その他新規分野の事業化

超高感度HISCLTM、子宮頸がん検査システム、グルコースAUC（食後高血糖状態モニタリングシステム）など、新たな事業の創出を目指します。

<変革の推進>

⑧ ものづくりのスピードと質の向上

バイオ診断薬開発・生産力の強化を推進します。また、顧客に信頼され続ける高い品質と安定供給体制の強化に取り組みます。

⑨ 業務プロセスの最適化を目指したIT基盤の強化

サプライチェーン及びエンジニアリングチェーンのプロセス最適化などのIT基盤の強化を実施します。

⑩ グループの成長を支える人材育成と人材マネジメントの強化

次世代リーダー人材と高度専門人材の獲得及び人材育成の強化を行います。また、グループ人材の強みを活かし、多様な個性が活躍できる環境整備を行います。

<持続可能な社会の実現へ貢献>

⑪ 製品・サービスを通じた医療課題の解決に取り組むとともに、環境への配慮、コーポレート・ガバナンスの強化、ダイバーシティの推進を通じて、多様なステークホルダーに対してシスメックス独自の新たな価値を提供し、社会の発展に貢献していきます。

※1 FCM（フローサイトメトリー）：

微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して個々の粒子を光学的に分析する手法のことで、主に細胞を個々に観察する際に用いられる。

※2 クリニカルFCM：

臨床検査等の領域で使われるFCMをさし、白血病、リンパ腫、HIV、造血幹細胞等の分析に用いられる。

※3 クリニカルPCR：

病理検体をセットするだけで、DNA抽出から遺伝子異常の解析までを全自動で行うことで、臨床現場での簡便な遺伝子検査を実現する装置。

※4 OSNA法：

当社が開発した直接遺伝子増幅法（One-Step Nucleic Acid Amplification）

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動による影響について

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2017年3月期82.6%、2018年3月期84.0%と高い水準で推移しております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。

(2) 医療制度改革の影響について

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められております。当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、個別化医療に資する診断技術創出等のライフサイエンスの事業化を進める一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めてまいります。

(3) 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの信頼性や安全性に関する情報を調査・分析し、設計品質の向上につながる技術情報の蓄積、新製品の量産開始・市場導入前の品質チェックに活かすことによって、品質保証の強化に取り組んでおります。

(4) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。

しかしながら、サプライヤーの事業停止などにより原材料の調達が困難となった場合や、製造拠点が大規模な自然災害や火災などの重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。

そのため、原材料については複数社購買などによるリスク回避に努めるとともに、製造拠点においては災害等に対する予防・復旧対策の充実に取り組んでおります。

(5) 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウィルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウィルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境は改善を続け、企業の設備投資も緩やかに増加しています。海外経済は、中東や東アジア地域において地政学的リスクが高まっていることや、米国や中国において保護主義的な動きが見られることによって先行きに不透明感が生じていますが、全体としては緩やかな回復を続けております。

医療面におきましては、国内では、医療及びヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれております。海外においては、米国においては、無保険者の解消のために導入された医療保険制度改革法に見直しの動きが見られ、中国では、医療費抑制のための政策が実施されるようになっておりますが、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。また、遺伝子解析技術が医療面でも応用されることによって新たな領域が広がりつつあります。

このような状況の下、当社は、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド（以下、OGT社）の株式を取得し、子会社化いたしました。細胞遺伝学検査市場において、当社の保有するフローFISH※1などの自動化技術と、OGT社の保有する高品質な試薬開発力を融合することを通じて、ゲノム医療における技術基盤を強化してまいります。

さらに、当社は、パイオインフォマティクス※2を中心とした情報解析技術に関する研究開発を強化するため、川崎市川崎区にある殿町国際戦略拠点キングスカイフロント※3にあるライフイノベーションセンター内に、新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設しました。同地区には、最先端のライフサイエンス企業や研究機関が集積しており、ここに研究開発拠点を設立することで、関東エリアの研究機関、大学及び企業とのコラボレーションを進めてまいります。

当社の子会社である株式会社理研ジェネシスも、同じセンター内に「理研ジェネシスイノベーションゲノムセンター」を開設いたしました。次世代シーケンサー※4やリキッドバイオプシー※5の最新鋭の遺伝子解析機器を導入し、国際品質基準に基づいた品質で遺伝子解析サービス及びクリニカルシーケンス検査※6を行うことで、ゲノム医療の推進に貢献してまいります。

また、米州での今後の試薬の需要増加への対応と中長期視点での試薬の安定供給を目的として進めてまいりました米国の試薬生産工場の拡張を完了いたしました。これにより、生産能力は従来の1.8倍となりました。今後も引き続き、各地域の市場環境にあわせた生産体制で、安定的に製品を供給してまいります。

※1 フローFISH：

スライドを顕微鏡で観察して行う通常FISH検査を、イメージングフローサイトメーターで撮像し、自動解析を行うもの。FISH検査は、特定の遺伝子にだけ結合する蛍光標識プローブを使って、染色体の中にある目的の遺伝子を検出する検査手法。

※2 パイオインフォマティクス：

遺伝子やタンパクの情報を解析し、生命現象を解明するための情報技術で、遺伝子情報と病気の関係を解析するもの。

※3 殿町国際戦略拠点キングスカイフロント：

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区内に位置するライフサイエンス等に携わる企業が集まったオープンイノベーション拠点。革新的なビジネスモデル確立に向けた規制緩和を受けられることなど国の成長戦略に基づく支援を受けられることができる。

※4 次世代シーケンサー：

遺伝子情報を持つDNAの塩基及びこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。

※5 リキッドバイオプシー：

腫瘍など組織の一部を採取して行っていた生体検査（Biopsy）と同等の性能でかつ患者に負担の少ない検査を血液検査で実現しようとするもの。

※6 クリニカルシーケンス検査：

疾患の診断や治療法選択などのために、次世代シーケンサーを用いて患者の遺伝子情報を高精度に調べる検査。

<参考>地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	43,467	17.4	45,019	16.0	103.6
米州	60,193	24.1	66,359	23.5	110.2
EMEA	64,624	25.9	73,924	26.2	114.4
中国	60,334	24.1	72,089	25.6	119.5
アジア・パシフィック	21,279	8.5	24,540	8.7	115.3
海外計	206,431	82.6	236,915	84.0	114.8
合計	249,899	100.0	281,935	100.0	112.8

国内販売につきましては、血球計数検査分野において機器及び試薬が伸長したほか、ライフサイエンス分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が伸長しました。その結果、国内売上高は45,019百万円（前期比3.6%増）となりました。

海外販売につきましては、機器の売上は、尿検査分野において増加したものの、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野での減少が響き、ほぼ横ばいとなりました。一方、試薬の売上は、血球計数検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野を中心に伸長し、当社グループの海外売上高は236,915百万円（前期比14.8%増）、構成比84.0%（前期比1.4ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は281,935百万円（前期比12.8%増）、営業利益は59,078百万円（前期比14.3%増）、税引前利益は58,117百万円（前期比18.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は39,222百万円（前期比3.5%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 日本

国内において、血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が伸長したほか、ライフサイエンス分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が伸長し、売上高は47,414百万円（前期比1.1%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間輸出も合わせた売上伸長による増収効果や、販売費及び一般管理費の抑制による影響が売上原価の増加の影響を上回り、セグメント利益（営業利益）は37,855百万円（前期比6.1%増）となりました。

② 米州

米国では、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器の売上が減少しましたが、機器設置台数の増加に伴う試薬の売上が伸長したこと等により増収となりました。中南米においても、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野の売上が伸長し、米州全体での売上高は62,550百万円（前期比10.5%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、グループ間の商標ロイヤリティー支払が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は5,533百万円（前期比72.7%増）となりました。

③ EMEA

主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器の売上が減少しましたが、血球計数検査分野において機器設置台数の増加に伴う試薬の売上が伸長したほか、ライフサイエンス分野においても試薬の売上が伸長したこと等により、売上高は75,543百万円（前期比16.4%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果や売上原価率が改善したこと等によって売上総利益は増加しましたが、販売体制強化に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等が響き、セグメント利益（営業利益）は4,974百万円（前期比0.4%減）となりました。

④ 中国

主に血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において機器の売上が減少しましたが、主に血球計数検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が増加したこと等により、売上高は72,017百万円（前期比19.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売体制強化に伴い販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果やグループ間取引価格の変更による売上原価率の改善等によって売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は8,323百万円（前期比131.4%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

東南アジアでは、タイ及びベトナムにおいて血球計数検査分野を中心に売上が伸長したほか、南アジアでは、インドやバングラデシュにおいて血球計数検査分野及び血液凝固検査分野の売上が拡大しました。前期にオーストラリアにおいて大手検査センター向けの販売があったことによる反動もありましたが、韓国及び台湾においても売上は伸長し、売上高は24,408百万円（前期比15.3%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果による売上総利益の増加等により、セグメント利益（営業利益）は3,166百万円（前期比71.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より3,500百万円増加し、61,444百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、52,240百万円（前期比19,408百万円増）となりました。この主な要因は、税引前利益が58,117百万円（前期比9,170百万円増）、減価償却費及び償却費が14,643百万円（前期比2,262百万円増）、営業債権の増加額が7,341百万円（前期比972百万円増）、棚卸資産の増加額が1,962百万円（前期比142百万円減）、営業債務の増加額が3,531百万円（前期は2,483百万円の減少）、前受金の減少額が2,067百万円（前期比1,567百万円減）、法人所得税の支払額が12,497百万円（前期比3,771百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、37,828百万円（前期比18,428百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が16,573百万円（前期比4,890百万円増）、無形資産の取得による支出が9,122百万円（前期比1,697百万円増）、子会社又はその他の事業の取得による支出が11,672百万円（前期比10,219百万円増）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、11,545百万円（前期比679百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が12,493百万円（前期比846百万円増）となったこと等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	148,228	107.6
米州	8,422	102.0
EMEA	11,819	129.9
中国	3,213	133.0
アジア・パシフィック	1,769	147.7
合計	173,452	109.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	47,414	101.1
米州	62,550	110.5
EMEA	75,543	116.4
中国	72,017	119.4
アジア・パシフィック	24,408	115.3
合計	281,935	112.8

(注) 1. セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要な会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比32,035百万円増加（12.8%増）の281,935百万円、営業利益は前期比7,377百万円増加（14.3%増）の59,078百万円、税引前利益は前期比9,170百万円増加（18.7%増）の58,117百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比1,413百万円減少（3.5%減）の39,222百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の20.7%から当連結会計年度は17.4%へと低下しました。

なお、当社グループは、中期経営計画において2020年3月期を最終年度として、連結売上高350,000百万円、連結営業利益72,000百万円を達成することを目指しており、2018年3月期目標数値を、連結売上高280,000百万円、連結営業利益58,000百万円としておりました。当連結会計年度の売上高、営業利益ともに2018年3月期目標を達成しており、中期経営計画達成に向けて順調に推移していると考えております。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、血球計数検査分野において機器及び試薬が伸長したほか、ライフサイエンス分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が伸長しました。

海外販売につきましては、機器の売上は、尿検査分野において増加したものの、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野での減少が響き、ほぼ横ばいとなりました。一方、試薬の売上は、血球計数検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野を中心に伸長しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べて32,035百万円増加（12.8%増）の281,935百万円となりました。国内での売上高は45,019百万円と1,552百万円の増加（3.6%増）となり、海外での売上高は236,915百万円と30,483百万円の増加（14.8%増）となった結果、海外売上高比率は前期比1.4ポイント増加の84.0%となりました。

海外の地域別では、米州が66,359百万円（前期比6,166百万円増、10.2%増）、EMEAが73,924百万円（前期比9,299百万円増、14.4%増）、中国が72,089百万円（前期比11,755百万円増、19.5%増）、アジア・パシフィックが24,540百万円（前期比3,261百万円増、15.3%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比14,864百万円増加（13.7%増）の122,986百万円となりました。また、売上原価率は、43.6%（前期比0.3ポイント増加）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、販売体制の強化等により、前期比7,142百万円増加（9.5%増）の82,544百万円となりました。また、売上高に対する比率は前連結会計年度の30.2%から29.3%へと0.9ポイント減少いたしました。

④ 研究開発費

商品ポートフォリオ充実のための新商品の開発とともに、臨床検査分野及びライフサイエンス分野を中心に研究開発を推進した結果、研究開発費は、前期比1,200百万円増加（7.7%増）の16,754百万円となりました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の6.2%から5.9%へと0.3ポイント減少しました。

⑤ 損益の状況

営業利益は、販売費及び一般管理費と研究開発費の増加、減損損失の発生がありました。増収効果による売上総利益の増加によって前期比7,377百万円増加（14.3%増）の59,078百万円、売上高営業利益率は21.0%（前期比0.3ポイント増加）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して2,456百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、主に営業利益が増益となったことに加え、関連会社株式売却益が1,221百万円発生したこと、為替差損が前期比946百万円減少（42.7%減）の1,272百万円となったこと等によって、前期比9,170百万円増加（18.7%増）の58,117百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比10,547百万円増加（124.2%増）の19,040百万円となったことにより、前期比1,413百万円減少（3.5%減）の39,222百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達します。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行います。国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+（シングルAプラス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。なお、設立を進めている事業所（パイオ診断薬センター）への設備投資の資金についても、主に営業活動の結果得られた資金から充当を予定しております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて42,162百万円増加し、321,979百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権（流動資産）が9,482百万円増加したこと、無形資産が8,536百万円増加したこと、有形固定資産が7,506百万円増加したこと、棚卸資産が3,976百万円増加したこと、のれんが3,942百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて10,972百万円増加し、80,536百万円となりました。この主な要因は、未払法人所得税が4,801百万円増加したこと、営業債務及びその他の債務が4,203百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて31,190百万円増加し、241,443百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が26,446百万円増加したこと、その他の資本の構成要素が3,877百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の74.8%から増減がなく74.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

当連結会計年度におけるIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準では、のれんを償却しておりましたが、IFRSでは、非償却とし毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が1,103百万円減少しております。

(研究開発費)

日本基準では、研究及び開発における支出は、全て発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、資産計上の要件を満たすものを無形資産として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価が499百万円増加し、研究開発費が3,448百万円減少しております。

(複数事業主制度)

日本基準では、複数事業主制度に対する特別掛金は、連結会社が負担すべき金額の拠出時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、負担すべき金額が明確になった時点で負債認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。また、当連結会計年度において、連結会社が加入する複数事業主制度である厚生年金基金が解散しました。これに伴い、日本基準では、解散時に積立不足額を負債認識しますが、IFRSでは、日本基準と同様の処理に加えて上記の特別掛金に関する負債残高を取り崩しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、認識及び測定の違いとして、売上原価が520百万円、販売費及び一般管理費が1,252百万円、研究開発費が339百万円減少しております。また、表示組替として、日本基準で計上される特別損失292百万円はIFRSでは売上原価68百万円、販売費及び一般管理費176百万円、研究開発費47百万円に組み替えております。

4【経営上の重要な契約等】

販売提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
シスメックス株式会社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査装置及び試薬の相互供給、販売、サービスに関する提携	自 1995年7月1日 至 2021年12月31日
シスメックス株式会社	ロシュ・ダイアグノスティックス社	スイス	血液分析装置及び関連製品の販売、サービスに関する提携	自 2007年9月1日 至 2022年8月31日

(注) 当連結会計年度中の2017年5月9日に、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社との販売提携契約について契約期間を変更して契約を更新しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは既存の体外診断領域の拡充を図ると共に、個人毎の特性に応じた個別化医療の推進と、より患者様の近くで検査を提供するプライマリケアの推進に取り組んでおります。

個別化医療においては、医薬品の投与に関わるコンパニオン診断薬の開発や、血液からより多くの情報を得るためのリキッドバイオプシー技術の開発に取り組んでおり、プライマリケアにおいては、患者負担の少ない検査法の樹立や、装置の小型化、操作性の向上を目指した開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発活動により製品化したものは、以下のとおりであります。

- (1) 「塗抹標本作製装置 SP-50」及び「多項目自動血球分析装置XNシリーズ XN-9100、XN-3100、XN-1500」の発売
当社は血球計数検査分野の「多項目自動血球分析装置 XNシリーズ」の製品ラインアップを拡充し、新製品である「塗抹標本作製装置 SP-50」を含めた新たな「多項目自動血球分析装置XNシリーズ XN-9100、XN-3100、XN-1500」をグローバルに発売いたしました。

新たなXNシリーズは、搬送ラインの小型化を行うことでシステム設置スペースを縮小すると共に、SP-50では設置面積を従来装置の約60%に小型化することを実現いたしました。また、SP-50にオプションの濃縮試薬を使用することで、試薬交換回数的大幅な減少による業務の効率化と共に試薬在庫スペースの軽減にも貢献いたします。XN-9100は搬送ラインの小型化に加え、1つの搬送ライン内での装置設置台数増加を実現し、設置面積当たりの検体処理能力を向上させることで、大学病院、検査センターなどの大規模施設における検査業務のさらなる効率化に寄与いたします。また、XN-3100及びXN-1500を製品ラインアップに加えることで、中規模施設における顧客の多様なニーズにも対応してまいります。

- (2) 抗凝固療法モニタリングの主要検査項目プロトロンビン時間の測定試薬「レボヘム PT」の発売

当社は心筋梗塞や脳梗塞などの血栓が原因とされる疾患への抗凝固療法※1モニタリング主要検査項目である、プロトロンビン時間 (PT) の測定試薬「レボヘム PT」を国内で発売いたしました。本試薬は国産では初めて、カイコで量産したリコンビナントタンパク質を用いたPT試薬であります。

2012年の世界における死亡原因※2の1位である虚血性心疾患及び2位の脳卒中は、血栓が原因とされており、それらの治療には抗凝固療法が広く普及しております。PT検査は抗凝固療法に用いられる薬剤の1つであるワルファリンのモニタリングなどを目的とした、血栓止血検査の主要検査項目であります。

従来のPT試薬は、主要成分である組織因子に動物由来（ウサギ大脳、ヒト胎盤など）の原料を使用しており、原料の安定した調達に課題がありましたが、自社の生産技術であるカイコ・バキュロウイルス発現系※3を用いたリコンビナントタンパク質を適用することで安定した原料生産が可能となりました。また、リコンビナントタンパク質と合成原料を用いることで、ロット間差を低減するとともに、溶解性・溶解後安定性に優れた試薬を実現いたしました。

なお、本試薬は「全自動血液凝固測定装置 CSシリーズ」、「全自動血液凝固測定装置 CAシリーズ」及び「半自動血液凝固測定装置 CA-101/104」で使用が可能であります。今後は、自社リコンビナントタンパク質生産技術を他検査項目試薬にも展開してまいります。

※1 抗凝固療法：

抗凝固薬を用いて血液の凝固能を低下させ、心臓、動脈や静脈、体外循環回路内の凝固を阻止する治療法。

※2 出典：The top 10 causes of death (WHO, 2014)

※3 カイコ・バキュロウイルス発現系：

バキュロウイルス（昆虫を主な宿主として感染する核多角体病ウイルス）のDNAに、目的とする遺伝子を組み込み、この遺伝子組み換えバキュロウイルスをカイコの幼虫あるいは蛹（さなぎ）に注入して感染させ、目的タンパク質の生産を行わせるもの。細胞内に微量しか存在しないタンパク質を大量に作り出すことが可能。

- (3) 凝固第Ⅷ因子定量試薬「レボヘムFVIII 合成基質」の発売

当社は血液凝固検査分野の新製品である、凝固第Ⅷ因子定量試薬「レボヘムFVIII 合成基質」を国内で発売いたしました。

血友病※4には、不足している凝固因子のタイプによって、血友病Aと血友病Bの2種類があります。血友病Aは、血液中の凝固第Ⅷ因子が欠乏するため止血機能が低下する出血性疾患であります。血友病Aの診断には、凝固第Ⅷ因子定量検査が行われ、さらにその治療に用いられる凝固第Ⅷ因子製剤の投与後のモニタリングとしても本検査が行われます。

凝固第Ⅷ因子定量検査には、主に凝固一段法による検査（APTT試薬を用いる検査）と合成基質法による検査があり、これまで凝固一段法が広く用いられてきました。しかし、凝固一段法は用いる試薬の種類によって測定値が一致しないケースがあることが知られております。そのため、欧州では合成基質法の普及が進んでおり、欧州薬局方（European Pharmacopoeia）を発行している欧州評議会（Council of Europe）は全ての凝固因子製剤の力価は合成基質法で測定するよう求めております。また、日本においても日本血栓止血学会より、合成基質法による第Ⅷ因子定量検査を導入することが求められております。※5

さらに近年、血友病Aの治療における、第Ⅷ因子製剤の投与回数の低減を目指した「半減期延長血液凝固因子製剤」※6の開発が進んでおりますが、合成基質法による凝固第Ⅷ因子の定量検査は、半減期延長血液凝固因子製剤投与におけるモニタリングへの活用や、軽症血友病Aの診断補助における臨床症状と測定値の一致性の高さなど、有用性が示されております。

本試薬は合成基質法による凝固第Ⅷ因子の定量検査を行う試薬で、当社の「全自動血液凝固測定装置 CSシリーズ」で使用が可能です。これにより、国内外における学会の推奨検査法に対応するとともに、試薬ラインアップ拡充により顧客の多様なニーズに対応してまいります。

※4 血友病：

血液中の血を固めるタンパク質（凝固因子）の一部が欠乏、又はうまく働かないために止血異常を引き起こす疾患。血友病には血友病Aと血友病Bの2種類が存在し、11種類の凝固因子のうち、8番目の因子（血液凝固第Ⅷ因子）の欠乏又は機能低下による疾患が血友病A、9番目の因子（血液凝固第Ⅸ因子）の欠乏又は機能低下による疾患が血友病Bである。第Ⅷ因子及び第Ⅸ因子の活性が40%未満の場合に血友病と診断され、活性が1%未満は重症、1%以上から5%未満は中等症、5%以上は軽症と分類される。

※5 血友病部会，日本血栓止血学会，2015，26(4)，468-469.

※6 半減期延長血液凝固因子製剤：

従来の血液凝固因子製剤よりも血漿中消失半減期が延長されており、3～5日間隔の定期的な投与や、患者の状態によっては週1回の投与も可能となり、従来よりも静脈注射の回数が減ることで患者への負担軽減が期待される。

(4)「研究用全自動高感度免疫測定装置 HI-1000」の発売

当社はリキッドバイオプシーによる個別化医療実現を目指し、「研究用全自動高感度免疫測定装置 HI-1000」を発売いたしました。

リキッドバイオプシーは、血液や尿などの体液中に存在する病气由来の成分（遺伝子、タンパク質、細胞など）を測定し診断などに活用するものです。病巣から血液や体液中に放出されたごく微量の成分を検出するため、腫瘍など組織の一部を採取して行っていた従来の生体検査より、はるかに高感度な測定技術が求められます。

HI-1000は、CLEIAをベースに、非特異結合※7由来のバックグラウンドノイズを低減することにより高感度を実現する免疫複合体転移法※8を搭載した研究用全自動免疫測定装置です。従来法と比較し数十倍から数千倍の高感度化※9を実現することで、pg/mL未満のタンパク質を検出することが可能となり、従来は困難であったごく微量な血中バイオマーカーの測定を実現します。また、反応時間や温度など複数のパラメータを任意で設定可能な仕様とすることで、お客様がターゲットとするバイオマーカーに適した測定が可能となります。

さらに、お客様の新たなバイオマーカーの実用化に向けて、HI-1000で自動測定するために必要となる試薬開発や測定条件の設定、自社リコンビナントタンパク質生産技術を活用した試薬開発のための原料開発や生産に加え、開発した試薬を用いたエビデンス蓄積のための測定受託など、さまざまなサービスの提供を予定しております。

今後も、個別化医療の実現を目指して、価値の高いバイオマーカーの実用化に向けた研究開発を促進してまいります。

※7 非特異結合：

抗体を用いた検出系において、検出対象以外の物質に抗体が反応すること。免疫測定においては、多くの非特異結合が要因となって高感度化を妨げており、特に標識抗体の固相表面（ビーズ）への非特異結合が、バックグラウンドノイズになることが知られている。

※8 免疫複合体転移法：

測定対象を含む免疫複合体（抗原抗体反応の結合物）を、ビーズなどの担体に形成させた後に、複合体の形を保ったまま担体上から解離させ、次に解離した免疫複合体を別の担体で捕らえて、測定を行う。これにより、非特異結合に起因するバックグラウンドノイズを抑え、高感度測定が可能となる。

※9 酵素免疫測定法および化学発光酵素免疫測定法（CLEIA）と比較した場合（当社調べ）。対照法、測定項目によって異なります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は16,754百万円であります。また、2018年3月31日現在取得の工業所有権の総数は7,321件（海外を含む）となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化などに積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	7,518百万円
米州	3,710
EMEA	3,093
中国	417
アジア・パシフィック	2,149
計	16,889
消去	△1,024
合計	15,865

なお、設備投資の主な内容は、検体検査試薬の製品競争力向上および安定供給を目的に、国内で、原料調達、開発、生産を一貫して行うバイオ診断薬センターの設立を進めたこと、顧客貸与用機器の取得を行ったこと等によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備	7,134	0	2,530	3,350 (72,441.95)	13,015	763 (81)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	3,186	6	497	1,100 (30,042.96)	4,790	124 (177)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,375	0	795	1,910 (65,030.72)	4,081	349 (57)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	401	101	336	62 (5,498.50)	900	38 (147)
研究開発センター (神戸市西区)	研究開発設備他	186	17	51	540 (12,619.02)	795	8 (4)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	150	—	68	— (—)	219	206 (13)

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス 国際試薬(株)	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	1,284	1,061	154	712 (29,778.95)	3,212	53 (34)
シスメックス 国際試薬(株)	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	983	355	106	659 (14,559.39)	2,105	103 (57)

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス リエー ジェンツ アメリカ インク	米州	本社・工場 (米国 イリノイ 州)	生産設備他	1,272	1,401	32	— (—)	2,706	45 (12)
シスメックス アメリ カ インク	米州	本社 (米国 イリノイ 州)	その他の設備	893	15	374	— (—)	1,283	866 (25)
シスメックス ヨーロ ッパ ゲーエムベーハ ー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ノーデ ルシュタット市 他)	生産設備他	1,553	699	483	49 (21,073.00)	2,786	439 (—)
シスメックス パルテ ック ゲーエムベーハ ー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ゲルリ ッツ市)	生産設備他	1,034	19	159	138 (26,036.10)	1,351	178 (—)
シスメックス ユーケ ー リミテッド	EMEA	本社 (英国 ミルトン キーンズ市)	その他の設備	301	1	832	— (—)	1,135	157 (—)
ハイフェン バイオメ ッド エスエーエス	EMEA	本社・工場 (フランス ニュー ヴィル シュル オワーズ)	生産設備他	821	109	2	63 (7,825.00)	996	86 (4)
済南希森美康医用電子 有限公司	中国	本社・工場 (中国 山東省済 南市)	生産設備他	766	134	31	— (—)	933	42 (20)
シスメックス タイワ ン カンパニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	本社 (台湾 台北市)	その他の設備	227	2	969	617 (2,355.36)	1,816	94 (1)
シスメックス アジア パシフィック ビーテ ィーイー リミテッド	アジア・ パシフィ ック	本社・工場 (シンガポール)	生産設備他	—	600	381	— (—)	982	132 (4)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、提出会社において保有する土地として、事業所(バイオ診断薬センター)建設中の土地1,330百万円(29,372.52㎡)があります。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京支社（東京都品川区） 他 6 支店・13 営業所	事務所等（注） 1	510
本社 （神戸市中央区）	事務所等（注） 2	207

（注） 1. 賃借（面積 9,852.36㎡）

2. 賃借（面積 4,398.46㎡）

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
シスメックス アメリカ インク	本社 他 (米国 イリノイ州 他)	事務所等（注）	654

（注）賃借（面積 34,394.84㎡）

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手	完了
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
バイオ診断薬センター	神戸市西区	診断薬の開発及び生産	研究開発及び生産設備他	18,000	4,824	自己資金	2017年10月	2019年2月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,964,432	209,033,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	208,964,432	209,033,832	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

2013年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,114	2,767
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	622,800	553,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,110	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年9月13日 至 2021年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,110 資本組入額 1,555	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

(注) 当社の取締役に対する発行に関しては、2007年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日 (注) 1	377	103,776	531	10,243	531	16,108
2014年4月1日 (注) 2	103,776	207,553	—	10,243	—	16,108
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 3	340	207,894	240	10,483	240	16,348
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 4	438	208,332	533	11,016	533	16,882
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 5	298	208,631	594	11,611	594	17,477
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 6	333	208,964	664	12,276	664	18,141

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 2014年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が103,776千株増加しております。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

6. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

7. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が69千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ138百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	81	28	120	662	11	9,903	10,805	—
所有株式数 (単元)	—	432,149	10,908	417,114	853,391	70	375,181	2,088,813	83,132
所有株式数 の割合 (%)	—	20.69	0.52	19.97	40.86	0.00	17.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式445,468株は、「個人その他」に4,454単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,045	10.57
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄 ビル2階	12,000	5.75
公益財団法人中谷医工計測技術振興 財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アート ヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.67
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,011	4.32
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.94
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.94
ジェイビー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	6,056	2.90
井谷 憲次	兵庫県芦屋市	4,960	2.38
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.28
計	—	93,361	44.77

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、22,045千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、9,011千株であります。

3. 2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・インターナショナル株式会社及びその共同保有者1社が2018年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	623,036	0.30
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	9,723,964	4.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 445,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,435,900	2,084,359	—
単元未満株式	普通株式 83,132	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	208,964,432	—	—
総株主の議決権	—	2,084,359	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇 浜海岸通1丁目 5番1号	445,400	—	445,400	0.21
計	—	445,400	—	445,400	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	912	6,872,440
当期間における取得自己株式	120	1,196,080

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	445,468	—	445,588	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき66円の配当（うち中間配当30円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は55.7%（連結では35.1%）となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月8日 取締役会決議	6,247	30.00
2018年6月22日 定時株主総会決議	7,506	36.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	7,180 □3,365	6,880	8,640	8,170	9,730
最低(円)	5,200 □3,130	3,070	5,430	6,010	6,080

(注) 1. 事業年度別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（2014年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	7,840	8,690	8,960	9,480	9,000	9,730
最低(円)	7,130	7,720	8,250	8,560	7,910	8,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取 締役)		家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任 (現任) 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 (現 任)	(注) 2	609
取締役		中島 幸男	1950年7月30日生	1973年4月 当社入社 1996年4月 当社経営企画室長 1997年4月 当社経営企画本部長 1999年6月 当社取締役就任 2005年4月 当社取締役執行役員就任 2009年4月 当社取締役常務執行役員就任 2013年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員 CFO就任 (現任)	(注) 2	93
取締役		浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長 (副本部長) 2005年4月 当社中央研究所長 (本部長) 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中 央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネス ユニット COO 兼 CTO就任 (現任)	(注) 2	45
取締役		立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員 IVD 事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事 業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員 IVD ビジネ スユニット COO就任 (現任)	(注) 2	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾辺 和也	1955年8月25日生	1979年4月 テルモ株式会社入社 1991年4月 当社入社 1996年4月 トーア メディカル エレクトロニクス (ヨーロッパ) ゲーエムベーパー (現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー) 社長 2001年4月 当社海外本部副本部長 2001年10月 当社新規事業本部副本部長兼海外本部副本部長 2002年10月 シスメックスコーポレーション オブ アメリカ (現シスメックスアメリカ インク) 会長 2005年4月 当社執行役員シスメックスアメリカ インク副会長兼CEO 2009年6月 当社取締役執行役員就任 2013年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 2	34
取締役		渡辺 充	1956年6月24日生	1980年3月 当社入社 2003年4月 当社新規事業本部長 2005年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2009年6月 当社取締役執行役員就任 2013年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 2	74
取締役		山本 純三	1955年8月30日生	1980年3月 当社入社 2007年4月 当社生産本部長 2011年4月 当社執行役員機器生産本部長 2015年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 2	28
取締役		西浦 進	1947年2月13日生	1969年4月 東亜特殊電機株式会社 (現TOA株式会社) 入社 1998年6月 TOA株式会社取締役就任 2004年10月 同社取締役常務執行役員就任 2008年6月 同社取締役専務執行役員就任 2010年6月 同社取締役専務執行役員退任 2013年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 政代	1961年6月23日生	1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 1995年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 1997年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 2001年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 2006年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 2012年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2014年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー (現任) 2016年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)		釜尾 幸俊	1956年3月12日生	1978年3月 当社入社 2006年4月 当社管理本部副本部長 2009年4月 当社経営管理本部部長 2013年4月 当社執行役員経営管理本部部長 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	49
取締役 (監査等委員)		大西 功一	1947年7月16日生	1971年7月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年6月 同社理事、鉄鋼部門生産本部生産技術部長 2001年10月 同社理事、鉄鋼部門鉄鋼総括部技術総括担当理事 2002年6月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2010年6月 同社専務執行役員退任 2010年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 同社相談役 2014年6月 当社監査役就任 2015年6月 日本高周波鋼業株式会社相談役退任 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)		梶浦 和人	1950年1月25日生	1972年9月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1989年6月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2013年1月 有限責任監査法人トーマツ退職 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	0
計						963

(注) 1. 取締役西浦進、高橋政代、大西功一及び梶浦和人は、社外取締役であります。

2. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

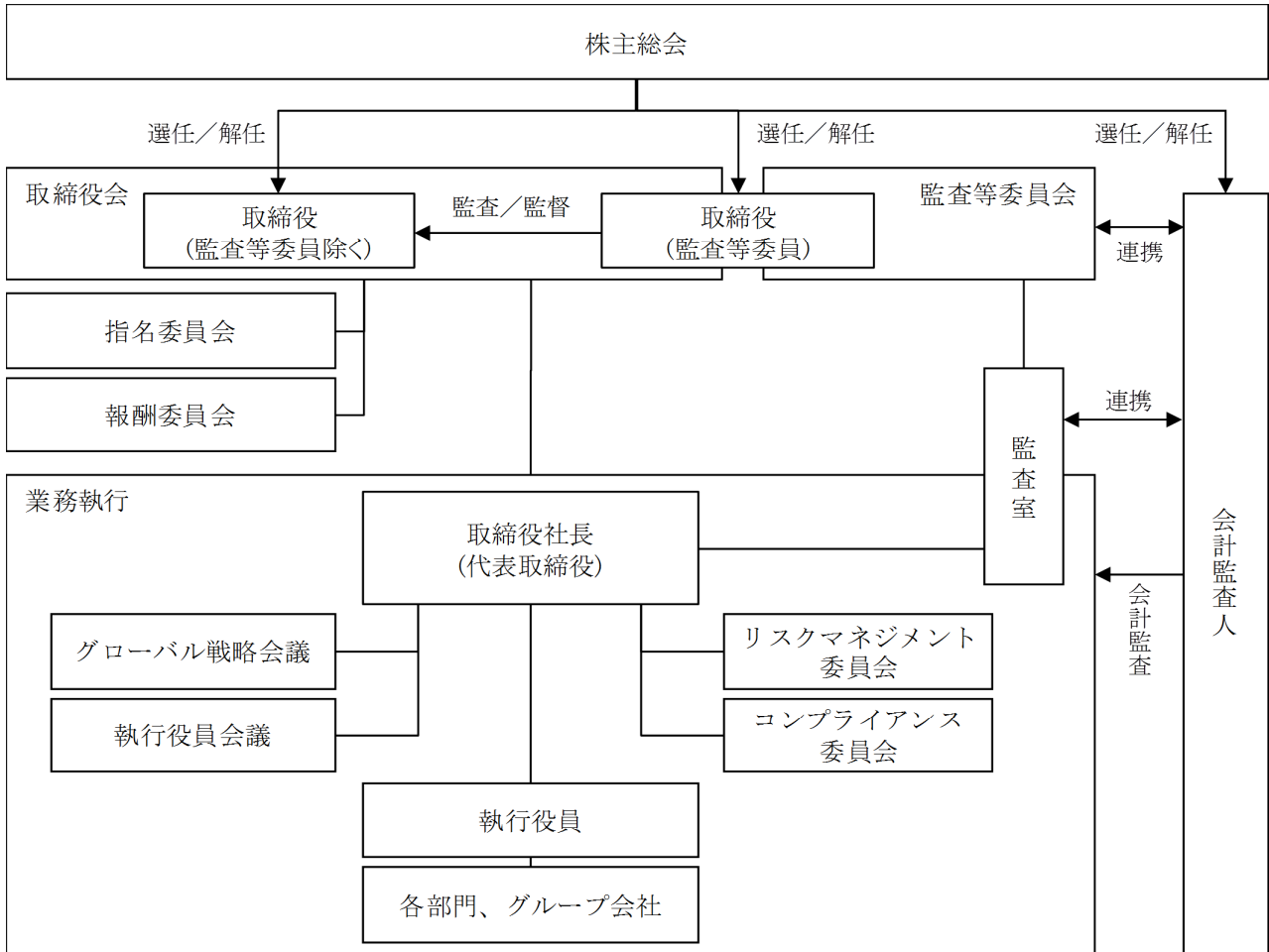
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社制度を採用しており、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員17名（うち取締役兼任6名）にて構成されております。



取締役会は取締役12名で構成し、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長と担当執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関としてグループの業務全般にわたる重要事項、及び経営の方向性や重要な戦略上の課題を審議するため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は執行役員で構成し、オペレーション上の重要な案件に関する問題解決を図るため、基本的に毎月1回開催します。

この他、グループ経営報告会を、取締役社長、取締役、執行役員及び海外統括責任者、国内関係会社責任者、部門責任者で構成し、グループの業務執行に関する重要な活動の進捗報告を行うため、基本的に3か月に1回開催します。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させるため、現状の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2016年6月24日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

・当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。

内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を開覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求められます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は9名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。内部統制、管理状況及び執行状況をグループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

③ 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員は、取締役会に加え、グローバル戦略会議及び執行役員会議等に出席する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制を主管する部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

なお、監査等委員である釜尾幸俊は長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、梶浦和人は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松尾雅芳氏、和田朝喜氏及び川添健史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

⑤ 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役である西浦進は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。西浦取締役は、当社の取引先であるTOA株式会社の出身であります。2010年6月に同社取締役を退任しております。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役である高橋政代は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。高橋取締役は、国立研究開発法人理化学研究所に所属しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役2名は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である大西功一は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。なお、大西取締役は、2018年3月末時点において、当社株式を1千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）である梶浦和人は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、グローバル企業の指導や監査等の幅広い経験を通じて海外事情やグローバル経営に明るく、当社の経営環境および海外事業も理解されており、その専門性と見識をもって、取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。梶浦取締役は、当社が公認会計士監査の契約を締結している有限責任監査法人トーマツの出身であります。2013年1月に同監査法人を退職しており、当社との間に特別な関係はありません。なお、梶浦取締役は、2018年3月末時点において、当社株式を0千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）2名は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にし、各人の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

⑥ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの役員報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	681	251	—	426	3	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	24	24	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
家次 恒	取締役	提出会社	59	—	144	—	203

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を固定報酬と変動報酬に大別し、固定報酬については役位を基に決定、変動報酬については成果に応じて配分しております。また、取締役（監査等委員）、監査役、社外役員については固定報酬のみであります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は報酬委員会にて審議した後、取締役会に上程し決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 2,154百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOA㈱	1,457,000	1,407	経営基盤の強化、安定

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOA㈱	1,457,000	1,918	経営基盤の強化、安定

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額	
					貸借対照表計上 額と取得原価と の差額	減損処理額
非上場株式	100	260	—	—	—	—
上記以外の株式	1,956	1,929	34	—	894	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「貸借対照表計上額と取得原価との差額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	103	30	114	6
連結子会社	—	—	—	—
計	103	30	114	6

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュートーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は147百万円であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュートーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は166百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRSに関する助言・指導業務等に係る報酬であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、マーケティングに関する助言等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はございませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	57,944	61,444
営業債権及びその他の債権	7, 15, 28	63,084	72,567
棚卸資産	8	36,998	40,975
その他の短期金融資産	18, 28	528	214
未収法人所得税		457	619
その他の流動資産	19	7,303	9,131
流動資産合計		166,318	184,952
非流動資産			
有形固定資産	9	60,144	67,651
のれん	10, 11	8,308	12,251
無形資産	10, 11	21,228	29,765
持分法で会計処理されている投資	12	552	411
営業債権及びその他の債権	7, 15, 28	8,813	10,882
その他の長期金融資産	18, 28	6,107	7,486
退職給付に係る資産	17	666	802
その他の非流動資産	19	2,095	2,343
繰延税金資産	14	5,581	5,432
非流動資産合計		113,499	137,027
資産合計		279,817	321,979

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 28	24, 376	28, 579
その他の短期金融負債	15, 18, 28	956	690
未払法人所得税		2, 915	7, 717
引当金	16	610	614
前受金		6, 418	4, 588
未払費用		8, 330	10, 632
未払賞与		6, 636	7, 474
その他の流動負債	19	9, 708	10, 501
流動負債合計		59, 952	70, 796
非流動負債			
長期金融負債	15, 18, 28	549	712
退職給付に係る負債	17	654	731
引当金	16	2, 318	202
その他の非流動負債	19	3, 527	2, 652
繰延税金負債	14	2, 562	5, 439
非流動負債合計		9, 612	9, 739
負債合計		69, 564	80, 536
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	11, 611	12, 276
資本剰余金	20	17, 303	17, 664
利益剰余金	20	188, 506	214, 952
自己株式	20	△289	△295
その他の資本の構成要素	20	△7, 725	△3, 847
親会社の所有者に帰属する持分合計		209, 406	240, 749
非支配持分		845	693
資本合計		210, 252	241, 443
負債及び資本合計		279, 817	321, 979

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	5	249,899	281,935
売上原価	21	108,122	122,986
売上総利益		141,777	158,948
販売費及び一般管理費	21	75,401	82,544
研究開発費	21	15,554	16,754
減損損失	11	—	1,073
その他の営業収益	22	1,277	857
その他の営業費用	22	397	355
営業利益		51,701	59,078
金融収益	23	514	356
金融費用	23	372	206
持分法による投資損益 (△は損失)	12	△677	△1,059
関連会社株式売却益		—	1,221
為替差損益 (△は損失)		△2,218	△1,272
税引前利益		48,946	58,117
法人所得税費用	14	8,493	19,040
当期利益		40,453	39,076
当期利益の帰属			
親会社の所有者		40,636	39,222
非支配持分		△182	△145
当期利益		40,453	39,076
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	25	195.31円	188.29円
希薄化後1株当たり当期利益	25	194.74円	187.84円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		40,453	39,076
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する			
金融資産の公正価値の純変動	24	158	327
確定給付負債(資産)の再測定	24	139	117
純損益に振り替えられることのない項目			
合計		298	444
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	△3,606	3,153
持分法適用会社のその他の包括利益に			
対する持分	12,24	△0	△3
純損益に振り替えられる可能性のある			
項目合計		△3,607	3,150
その他の包括利益		△3,309	3,595
当期包括利益		37,144	42,672
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		37,327	42,817
非支配持分		△182	△145
当期包括利益		37,144	42,672

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計			
2016年4月1日残高	11,016	16,969	159,375	△285	△4,275	182,800	0	182,801	
当期利益			40,636			40,636	△182	40,453	
その他の包括利益					△3,309	△3,309	△0	△3,309	
当期包括利益	—	—	40,636	—	△3,309	37,327	△182	37,144	
新株の発行 (新株予約権の行使)	20,27	594	333			928		928	
配当金	20		△11,646			△11,646		△11,646	
自己株式の取得	20			△3		△3		△3	
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20		141		△141	—		—	
企業結合による変動 非支配株主との資本 取引	29		0			—	1,028	1,028	
所有者との取引額 合計		594	334	△11,505	△3	△141	△10,721	△9,692	
2017年3月31日残高		11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計			
2017年4月1日残高	11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252	
当期利益			39,222			39,222	△145	39,076	
その他の包括利益					3,595	3,595	△0	3,595	
当期包括利益	—	—	39,222	—	3,595	42,817	△145	42,672	
新株の発行 (新株予約権の行使)	20,27	664	372			1,036		1,036	
配当金	20		△12,493			△12,493		△12,493	
自己株式の取得	20			△6		△6		△6	
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20		△282		282	—		—	
企業結合による変動 非支配株主との資本 取引			△11			—	—	—	
所有者との取引額 合計		664	361	△12,776	△6	282	△11,475	△6	△11,481
2018年3月31日残高		12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		48,946	58,117
減価償却費及び償却費		12,381	14,643
減損損失	11	—	1,073
受取利息及び受取配当金		△425	△323
支払利息		104	90
持分法による投資損益 (△は益)		677	1,059
関連会社株式売却益		—	△1,221
営業債権の増減額 (△は増加)		△6,368	△7,341
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,104	△1,962
営業債務の増減額 (△は減少)		△2,483	3,531
未払又は未収消費税等の増減額		817	△74
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		117	33
前受金の増減額 (△は減少)		△3,635	△2,067
未払賞与の増減額 (△は減少)		107	817
その他		634	△1,813
小計		48,770	64,563
利息及び配当金の受取額		415	255
利息の支払額		△85	△81
法人所得税の支払額		△16,268	△12,497
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,832	52,240
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△11,682	△16,573
有形固定資産の売却による収入		200	140
無形資産の取得による支出		△7,424	△9,122
資本性金融商品の取得による支出		△632	△1,875
資本性金融商品の売却による収入		—	1,500
子会社又はその他の事業の取得による支出	29	△1,453	△11,672
短期貸付金の純増減額 (△は増加)		1,930	—
その他		△338	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,400	△37,828
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		928	1,036
配当金の支払額	20	△11,646	△12,493
その他		△148	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,866	△11,545
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,102	633
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)		1,462	3,500
現金及び現金同等物の期首残高		56,481	57,944
現金及び現金同等物の期末残高		57,944	61,444

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2018年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2018年6月22日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「3. 重要な会計方針（15）収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「28. 金融商品」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（「29. 企業結合」参照）
- ・企業結合による条件付対価の評価（「29. 企業結合」参照）

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合があります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

連結会社は、IFRS移行日（2015年4月1日）よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定の高階層キーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

リース資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実である場合には当該資産の見積耐用年数で、確実でない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、償却しております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(10) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質を基に判断しております。

資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

① 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リースに係る純投資額をリース債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって認識しております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分し、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース費用からの控除項目としてリース期間にわたって認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

当社及び一部の子会社が加入しております当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありませんが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。検体検査機器についてはリース契約が含まれます。収益は割戻し及び消費税等の税金を控除後の受領する対価の公正価値で測定されます。

① 物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。具体的には、所有権及び危険負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、連結会社が代理人として関与した取引は、純額で表示しております。

② サービスの提供

連結会社におけるサービス提供は、主として製品等の販売に付随して発生する修理依頼、短期間で終了するメンテナンス請負となります。

当該取引については、以下の要件を満たした場合、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関する経済的便益が流入する可能性が高いこと
- ・取引の進捗度を期末日において信頼性をもって測定できること
- ・取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

③ 複数要素取引

連結会社は、機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる契約を締結しております。これらの構成要素が以下の要件を満たす場合、連結会社は公正価値の割合に基づき取引対価を各構成要素に配分し、構成要素毎に収益を認識しております。

- ・各構成要素がそれ単体で顧客にとって価値がある
- ・各構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる

上記の要件を満たさない場合には、未提供の製品又はサービスが提供されるまで、全体を1つの独立した会計単位として収益を繰り延べます。

④ リースに係る収益

契約により、実質的に全てのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

⑤ 配当収益及び利息収益

投資による配当収益は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。また、利息収益は、元本及び該当する実効金利に基づき、発生主義で認識しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、連結会社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。IFRS第15号の基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みであります。その他の基準書の適用による連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の内容
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,900	56,584	64,924	60,317	21,172	249,899	—	249,899
セグメント間の 売上高	94,042	350	2,600	11	3	97,008	△97,008	—
計	140,942	56,935	67,525	60,328	21,176	346,908	△97,008	249,899
セグメント利益	35,673	3,204	4,994	3,597	1,845	49,315	2,386	51,701
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	514
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	372
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△677
関連会社株式売却益 為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	—
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	48,946
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	8,493
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	40,453
その他の情報								
減価償却費及び償却 費(注) 3	6,352	2,035	3,344	295	1,326	13,353	△972	12,381
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益の調整額2,386百万円には、セグメント間取引消去△4百万円、棚卸資産の調整額2,227百万円、固定資産の調整額166百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△972百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	47,414	62,550	75,543	72,017	24,408	281,935	—	281,935
セグメント間の 売上高	98,443	368	2,410	24	5	101,251	△101,251	—
計	145,858	62,918	77,953	72,042	24,413	383,186	△101,251	281,935
セグメント利益	37,855	5,533	4,974	8,323	3,166	59,851	△773	59,078
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	356
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	206
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,059
関連会社株式売却益	—	—	—	—	—	—	—	1,221
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,272
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	58,117
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	19,040
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	39,076
その他の情報								
減価償却費及び償却 費 (注) 3	7,751	1,804	3,620	394	1,938	15,511	△867	14,643
減損損失	—	—	1,073	—	—	1,073	—	1,073

(注) 1. セグメント利益の調整額△773百万円には、棚卸資産の調整額△674百万円、固定資産の調整額△93百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△867百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
機器	83,024	83,838
試薬	131,250	158,070
保守サービス	27,703	31,157
その他	7,921	8,868
合計	249,899	281,935

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	43,467	45,019
米国	51,904	55,635
中国	60,334	72,089
その他	94,192	109,189
合計	249,899	281,935

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	59,438	68,044
ドイツ	11,778	11,230
その他	20,561	32,736
合計	91,777	112,011

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	57,944	61,444
合計	57,944	61,444

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	60,616	69,251
リース債権	11,486	14,489
未収入金	380	511
貸倒引当金	△585	△802
合計	71,898	83,450

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	28,865	31,419
仕掛品	2,819	3,842
原材料及び貯蔵品	5,313	5,713
合計	36,998	40,975

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ75,822百万円及び85,783百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ179百万円及び364百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	25,077	4,179	17,576	10,431	2,016	59,282
取得	1,472	275	6,931	76	3,133	11,888
企業結合による取得	40	—	180	—	—	220
減価償却費	△1,940	△650	△5,865	—	—	△8,455
売却又は処分	△69	△2	△482	△2	△0	△557
外貨換算差額	△242	△66	△770	△10	24	△1,066
科目振替	1,275	91	△579	—	△1,955	△1,167
2017年3月31日残高	25,612	3,827	16,991	10,494	3,218	60,144
取得	596	300	6,740	1	8,227	15,867
企業結合による取得	311	49	1,008	627	—	1,995
減価償却費	△1,983	△783	△6,146	—	—	△8,913
売却又は処分	△23	△15	△474	—	△23	△536
外貨換算差額	131	△5	135	8	37	307
科目振替	1,417	1,563	△100	—	△4,092	△1,213
2018年3月31日残高	26,062	4,936	18,153	11,132	7,366	67,651

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	43,028	10,971	50,740	10,540	2,050	117,331
2017年3月31日残高	45,128	10,972	50,207	10,596	3,250	120,154
2018年3月31日残高	47,564	12,146	52,724	11,243	7,366	131,046

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	△17,951	△6,792	△33,163	△108	△34	△58,049
2017年3月31日残高	△19,515	△7,144	△33,215	△101	△32	△60,010
2018年3月31日残高	△21,502	△7,210	△34,571	△110	—	△63,394

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうち借入金に対する担保に供されている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ217百万円及び96百万円であります。

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、「31. 支出に関するコミットメント」をご参照ください。

有形固定資産に含まれているファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
機械装置及び運搬具	16	26
工具、器具及び備品	537	367
合計	553	394

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2016年4月1日残高	6,921	8,470	4,997	3,214	16,682
取得	—	4,029	2,753	873	7,656
企業結合による取得	1,655	18	—	803	821
償却費	—	△2,878	△365	△520	△3,765
減損損失	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△20	△35	—	△56
外貨換算差額	△267	△33	—	△75	△109
2017年3月31日残高	8,308	9,584	7,350	4,293	21,228
取得	—	4,551	3,723	1,247	9,522
企業結合による取得	4,417	5	—	4,329	4,335
償却費	—	△3,821	△843	△899	△5,564
減損損失	△1,073	—	—	—	—
売却又は処分	—	△22	—	△0	△22
外貨換算差額	598	13	9	244	266
2018年3月31日残高	12,251	10,311	10,239	9,215	29,765

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2016年4月1日残高	10,559	21,076	6,226	6,078	33,381
2017年3月31日残高	11,730	24,591	8,321	7,462	40,376
2018年3月31日残高	17,029	28,771	11,915	13,441	54,128

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2016年4月1日残高	△3,637	△12,606	△1,228	△2,864	△16,699
2017年3月31日残高	△3,421	△15,007	△971	△3,168	△19,147
2018年3月31日残高	△4,778	△18,460	△1,676	△4,226	△24,363

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当連結会計年度において、減損損失1,073百万円を認識しております。当該減損損失は、EME Aセグメントに属するシスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位に係るものであり、当初想定していた収益性が見込めなくなったことによるものであります。減損損失の全額をのれんの帳簿価額から減額しております。

使用価値は、当該資金生成単位の経営者が承認した5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の税引後加重平均資本コストを基に算定しております。

シスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位に係る使用価値の算定に使用した割引率は、12.2%であります。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております（前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%）。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引後加重平均資本コストを基に算定しております（前連結会計年度：6.5%～14.7%、当連結会計年度：6.6%～14.3%）。

当連結会計年度において、オックスフォード ジーン テクノロジーについては、成長率は3.0%、割引率は11.5%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を910百万円上回っておりますが、仮に成長率が1.5%低下した場合又は割引率が0.9%上昇した場合は、減損が発生いたします。シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
シスメックス パルテック	4,706	4,057
オックスフォード ジーン テクノロジー	—	4,399
シスメックス コリア	1,665	1,657
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	281	481
合計	8,308	12,251

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	—	909
合計	—	909

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額	255	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	21	23
合計	21	23

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額	296	411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△699	△1,082
その他の包括利益	△0	△3
合計	△699	△1,085

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の長期金融資産	299	778

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	17,661	21,579
未払金	6,714	6,999
合計	24,376	28,579

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	142	196
棚卸資産	405	360
未実現利益消去額	3,460	3,200
有形固定資産	207	207
無形資産	1,052	1,273
未払事業税	22	238
未払費用	645	1,153
未払賞与	1,265	1,157
未払有給休暇	568	582
退職給付に係る負債	133	151
特別掛金	649	—
税務上の繰越欠損金	141	126
その他	1,869	1,935
繰延税金資産合計	10,565	10,583
繰延税金負債		
有形固定資産	329	237
無形資産	2,687	4,315
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	434	755
法人税法上の子会社株式譲渡損	324	324
退職給付に係る資産	203	245
海外子会社の留保利益	2,829	3,906
その他	737	804
繰延税金負債合計	7,546	10,589
繰延税金資産（負債）の純額	3,018	△6

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	△700	3,018
繰延税金費用	4,178	△1,954
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△69	△321
確定給付負債（資産）の再測定	△61	△51
外貨換算差額	△83	△40
企業結合に伴う増減	△246	△657
期末残高	3,018	△6

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	669	715
税務上の繰越欠損金	7,345	13,652
繰越税額控除	7	—

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	7,345	13,652
合計	7,345	13,652

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	12,672	17,086
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消(注)	△5,521	80
税率変更に伴う調整	30	747
繰延税金資産の回収可能性の評価	1,312	1,126
合計	8,493	19,040

(注) 2016年7月8日に「所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定」について両国で議会の承認手続が完了し、実質的に制定されました。この租税協定により2017年1月1日以後に行われるドイツ子会社から当社への配当の支払いに係る源泉税が免除されます。これに伴い、前連結会計年度において当該源泉税の納付に備えて計上していた繰延税金負債5,123百万円を取り崩しております。

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに30.8%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
試験研究費等税額控除	△4.3%	△2.6%
繰延税金資産の回収可能性の評価	1.6%	1.9%
海外子会社の留保利益	△10.7%	1.9%
海外子会社との税率差	△0.5%	△1.3%
段階取得差益	△0.3%	—
税率変更に伴う調整	0.1%	1.3%
その他	0.2%	0.4%
実際負担税率	17.4%	32.8%

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額、受取最低リース料の現在価値及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額		受取最低リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,020	4,102	2,587	3,456
1年超5年以内	8,705	10,523	7,103	8,765
5年超	799	1,161	669	918
合計	12,525	15,787	10,360	13,141
(内、無保証残存価値)	(1,302)	(1,573)		
控除：				
未稼得金融収益	1,038	1,297		
無保証残存価値の現在価値	1,126	1,348		
受取最低リース料の現在価値	10,360	13,141		

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	1,750	1,932
1年超5年以内	2,738	2,607
5年超	91	246
合計	4,579	4,786

(2) 借手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等を賃借しております。

ファイナンス・リースに基づく将来の支払最低リース料総額及び現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料		将来の支払最低リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	230	223	170	180
1年超5年以内	588	391	512	356
5年超	22	—	22	—
合計	842	614	704	537
控除：利息相当額	137	77		
支払最低リース料の現在価値	704	537		

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、建物等を賃借しております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	4,203	4,842
1年超5年以内	8,000	9,349
5年超	5,898	4,859
合計	18,103	19,051

費用として認識した支払最低リース料総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,115百万円及び5,966百万円であります。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	複数事業主制度 における特別掛金 に係る負債	合計
2016年4月1日残高	554	123	2,218	2,896
繰入	359	101	59	520
企業結合による増加	—	—	—	—
時の経過による増加	—	1	3	5
目的使用	△321	△1	△157	△479
戻入	—	—	—	—
外貨換算差額	△13	△0	—	△13
2017年3月31日残高	579	224	2,124	2,928
繰入	399	6	22	428
企業結合による増加	—	1	—	1
時の経過による増加	—	1	2	4
目的使用	△377	△30	△153	△561
戻入	—	—	△1,996	△1,996
外貨換算差額	12	△0	—	12
2018年3月31日残高	614	202	—	817

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に係わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

複数事業主制度における特別掛金に係る負債については、「17. 退職後給付」をご参照ください。

17. 退職後給付

当社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び一部の子会社は、複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金及び大阪薬業厚生年金基金に加入しております。当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありますが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。なお、財政再計算において当該制度に対する特別掛金として連結会社が負担すべき金額が明確になった部分については現在価値に割り引いた金額で負債認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております（「16. 引当金」参照）。

2017年12月5日に、全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において、2018年3月31日をもって解散することが決定されました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管にかかる積立不足額については、分配金支給後からの4年間で当社が分割して拠出する予定であります。

これに伴い、当連結会計年度において、従来「引当金」として計上していた複数事業主制度における特別掛金に係る負債のうち1,886百万円を取り崩し、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」の戻しとして計上するとともに、当社が補填する積立不足額285百万円を「長期金融負債」に計上し、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。なお、当該積立不足額の確定は2019年度以降であるため、当該積立不足額は基金からの情報に基づく見積額で計上しております。

同様に、2018年3月28日をもって、大阪薬業厚生年金基金が解散することが決定されておりますが、当該基金の解散による財政状態及び経営成績への影響に重要性はありません。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	8,903	9,216
制度資産の公正価値	10,421	11,017
合計	△1,518	△1,800
資産上限額の影響	1,506	1,730
負債の純額	△11	△70
連結財政状態計算書上の金額		
負債	654	731
資産	666	802

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	828	767
利息費用 (純額)	△3	△4
小計	825	763
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益 (利息費用 (純額) に含まれる金額を除く)	△545	△516
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	△62
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,327	142
実績の修正により生じた数理計算上の差異	165	53
資産上限額の影響の変動額	1,506	213
小計	△200	△169
合計	624	594

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	9,782	8,903
当期勤務費用	828	767
利息費用	53	54
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	△62
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,327	142
実績の修正により生じた数理計算上の差異	165	53
給付支払額	△584	△643
外貨換算差額	△15	1
その他	1	—
期末残高	8,903	9,216

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は10年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	9,798	10,421
利息収益	56	68
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	545	516
事業主からの拠出額	523	523
給付支払額	△503	△513
期末残高	10,421	11,017

当社は、翌連結会計年度に523百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企業年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産毎のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	—	1,506
利息収益の制限	—	9
再測定		
資産上限額の影響の変動額	1,506	213
期末残高	1,506	1,730

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
国内債券	3,311	—	3,311	3,292	—	3,292
国内株式	2,956	—	2,956	1,838	—	1,838
外国債券	961	—	961	1,443	—	1,443
外国株式	2,624	—	2,624	1,910	—	1,910
その他	—	568	568	2,010	522	2,533
合計	9,853	568	10,421	10,494	522	11,017

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.7%	0.5%
再評価率	1.0%	1.0%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△501	△433
	0.5%の低下	552	473
再評価率	0.5%の上昇	583	507
	0.5%の低下	△533	△466

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,798百万円及び4,270百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及び長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の短期金融資産		
債券	212	69
デリバティブ金融資産	71	114
その他	244	30
合計	528	214
その他の長期金融資産		
株式等	4,879	6,198
その他	1,227	1,287
合計	6,107	7,486

債券、デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	462	462
リース債務	170	180
デリバティブ金融負債	319	13
その他	4	33
合計	956	690
長期金融負債		
リース債務	534	356
その他	15	356
合計	549	712

預り保証金、リース債務は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	3,015	3,471
前払費用	2,781	3,068
前渡金	577	709
未収収益	295	938
その他	633	943
合計	7,303	9,131
その他の非流動資産		
差入保証金	1,402	1,433
その他	693	909
合計	2,095	2,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動負債		
前受収益	5,754	5,697
未払短期有給休暇	2,210	2,446
未払役員賞与	433	527
その他	1,309	1,829
合計	9,708	10,501
その他の非流動負債		
リース・インセンティブ	949	835
未払長期有給休暇	262	272
その他	2,315	1,544
合計	3,527	2,652

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	208,332	598,688	208,631
期中増減	—	298	—	333
期末残高	598,688	208,631	598,688	208,964

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加298千株であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加333千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	444	444
期中増減	0	0
期末残高	444	445

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価値 の純変動	確定給付負債 (資産)の再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
2016年4月1日残高	815	—	△5,091	△4,275
その他の包括利益	158	139	△3,607	△3,309
利益剰余金への振替	△1	△139	—	△141
2017年3月31日残高	972	—	△8,698	△7,725
その他の包括利益	327	117	3,150	3,595
利益剰余金への振替	400	△117	—	282
2018年3月31日残高	1,700	—	△5,547	△3,847

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,820	28.00	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年11月9日 取締役会	普通株式	5,825	28.00	2016年9月30日	2016年12月5日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,245	30.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	6,247	30.00	2017年9月30日	2017年12月4日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,245	30.00	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,506	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日

21. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
材料費	42,818	44,567
人件費	67,003	72,261
減価償却費及び償却費	12,381	14,643

22. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他の営業収益		
助成金	221	181
固定資産売却益	50	44
段階取得による差益	534	-
その他	471	631
合計	1,277	857
その他の営業費用		
固定資産除売却損	214	84
その他	182	270
合計	397	355

(注) 助成金は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	188	252
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	237	70
その他	88	32
合計	514	356
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	104	90
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	220	37
その他	47	79
合計	372	206

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	227	—	227	△69	158
確定給付負債（資産）の再測定	200	—	200	△61	139
小計	428	—	428	△130	298
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△3,606	—	△3,606	—	△3,606
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△0	—	△0	—	△0
小計	△3,607	—	△3,607	—	△3,607
合計	△3,178	—	△3,178	△130	△3,309

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	648	—	648	△321	327
確定給付負債（資産）の再測定	169	—	169	△51	117
小計	817	—	817	△373	444
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	3,153	—	3,153	—	3,153
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△3	—	△3	—	△3
小計	3,150	—	3,150	—	3,150
合計	3,968	—	3,968	△373	3,595

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	40,636	39,222
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	40,636	39,222
期中平均普通株式数 (千株)	208,058	208,306
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	40,636	39,222
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	40,636	39,222
期中平均普通株式数 (千株)	208,058	208,306
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	609	497
希薄化効果調整後期中平均普通株式数 (千株)	208,667	208,804

26. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引は、新規のファイナンス・リースによる固定資産の取得であり、それぞれ一百万円、21百万円であります。

27. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役、執行役員、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

付与日	2013年9月13日
株式の種類と数	普通株式 1,460千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	3,110円
決済の方法	持分決済
権利行使の条件	付与日（2013年9月13日）以降、権利確定日（2015年9月12日）まで継続して勤務していること。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,255	3,110	956	3,110
失効	△0	3,110	—	3,110
行使	△298	3,110	△333	3,110
期末未行使残高	956	3,110	622	3,110
期末行使可能残高	956	3,110	622	3,110

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,080円及び8,113円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに3,110円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4年及び3年であります。

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともにありません。

28. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20.7%及び17.4%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも74.8%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+（シングルAプラス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権及びリース債権と、営業債権及びリース債権以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産	営業債権及びリース債権	
2016年4月1日残高	1	0	590	592
繰入	—	—	244	244
目的使用	—	—	△103	△103
戻入	—	—	△110	△110
外貨換算差額	△0	△0	△37	△37
2017年3月31日残高	1	0	583	585
繰入	—	—	391	391
目的使用	—	—	△99	△99
戻入	—	—	△115	△115
外貨換算差額	0	△0	40	40
2018年3月31日残高	1	0	801	802

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産に係る貸倒引当金は、残高及び増減ともにありません。

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産	営業債権及びリース債権	
2016年4月1日残高	686	0	64,041	64,728
認識及び認識の中止	△272	—	9,829	9,556
外貨換算差額	△28	△0	△1,767	△1,795
2017年3月31日残高	385	0	72,103	72,489
認識及び認識の中止	130	—	11,011	11,141
外貨換算差額	3	△0	626	630
2018年3月31日残高	519	0	83,741	84,261

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産は、残高及び増減ともにありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,514	493
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	69,974	92
合計	72,489	585

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,284	640
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	80,976	162
合計	84,261	802

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	24,376	24,376	24,376	—	—	—	—	—
リース債務	704	842	230	225	209	130	23	22
預り保証金	462	462	462	—	—	—	—	—
その他	19	21	4	5	4	5	1	—
小計	25,563	25,702	25,074	230	214	135	24	22
デリバティブ金融負債								
為替予約	319	319	319	—	—	—	—	—
小計	319	319	319	—	—	—	—	—
合計	25,882	26,021	25,393	230	214	135	24	22

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	28,579	28,579	28,579	—	—	—	—	—
リース債務	537	614	223	207	131	26	25	—
預り保証金	462	462	462	—	—	—	—	—
その他	389	389	33	292	63	—	—	—
小計	29,969	30,046	29,299	500	195	26	25	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	13	13	13	—	—	—	—	—
小計	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	29,982	30,060	29,312	500	195	26	25	—

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、リース債務11.3%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
千米ドル	15,431	△112
千ユーロ	20,406	9,676
千中国元	△15,110	775

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	△119	△119	0	0
ユーロ (10%円高)	△168	△168	△86	△86
中国元 (10%円高)	10	10	△2	△2

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ349百万円及び400百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) その他の金融負債

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(iv) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	11,486	11,441	14,489	14,247
合計	11,486	11,441	14,489	14,247
負債				
リース債務	704	683	537	512
その他	—	—	84	84
合計	704	683	621	597

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	299	299
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,496	—	1,082	4,579
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	71	—	71
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	654	212	566	1,433
合計	4,151	284	1,949	6,384
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	319	—	319
合計	—	319	—	319

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	778	778
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,002	—	1,417	5,420
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	114	—	114
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	690	69	565	1,325
合計	4,693	184	2,761	7,639
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	13	—	13
合計	—	13	—	13

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
期首残高	2,210	1,949
利得又は損失		
純損益	△168	△23
その他の包括利益	△43	77
購入	13	774
売却又は決済	△5	△26
その他	△56	9
期末残高	1,949	2,761

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	143	—
利得又は損失		
純損益	△3	—
その他の包括利益	—	0
売却又は決済	△140	△0
その他	—	0
期末残高	—	—

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらは「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらは「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,407
(株)ノーリツ	992
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	229
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	153
野村ホールディングス(株)	138

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
TOA(株)	1,918
(株)ノーリツ	903
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	228
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	171
(株)ファルコホールディングス	164

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

連結会社は、市場価格等の状況や事業上の必要性を踏まえて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
21	1	—	—

③ 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期末日現在で保有している投資	237	70

29. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（株式会社理研ジェネシスの取得）

(1) 被取得企業の概要

名称 株式会社理研ジェネシス
事業内容 遺伝子受託解析事業、診断薬事業

(2) 企業結合の概要

当社は、遺伝子受託解析サービス及び製品を供給し、個別化医療における技術、経験、ノウハウを保有する株式会社理研ジェネシス（以下、理研ジェネシス）の株式を凸版印刷株式会社より追加取得（議決権所有比率：28.2%）いたしました。その結果、理研ジェネシス株式の議決権の過半数（議決権所有比率：64.7%）を占めることになり、理研ジェネシス及びその子会社である株式会社BNAは前第1四半期連結会計期間より当社の子会社となりました。この取得の目的は、連結会社と理研ジェネシスとのシナジーを強化し、個別化医療の実現に向けた取り組みを加速させるためであります。

(3) 取得日

2016年5月13日

(4) 取得の対価

移転された対価の取得日現在における公正価値及び主要な種類ごとの内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	金額
現金及び現金同等物	1,540
取得日に既に保有していた理研ジェネシスに対する資本持分の公正価値	1,999
合計	3,540

(5) 取得関連費用

取得関連費用は0百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 段階取得に係る差益

当社が取得日に既に保有していた理研ジェネシスに対する資本持分36.5%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から534百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他の営業収益」に含めております。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,540
取得日に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△227
合計	1,312

(8) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,809
現金及び現金同等物	227
営業債権及びその他の債権（注）2	416
棚卸資産	156
貸付金（注）2	1,930
その他	77
非流動資産	1,048
有形固定資産	220
無形資産（注）1	821
その他	6
流動負債	685
営業債務及びその他の債務	390
その他	295
非流動負債	258
引当金	11
繰延税金負債（注）1	246
その他	1
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,914
非支配持分（注）1, 3	1,028
のれん（注）1, 4	1,655

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）、貸付金の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	416	△0
貸付金	1,930	—

3. 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しております。

4. のれんは、今後の事業展開や連結会社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(9) 業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（三東儀器股份有限公司の事業の取得）

(1) 取得した事業の概要

相手企業の名称 三東儀器股份有限公司

取得した事業内容 検体検査製品の販売及びサービス

(2) 企業結合の概要

当社の子会社であるシスメックス タイワン カンパニー リミテッドは、台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を取得いたしました。この取得の目的は、台湾での販売及びサービス体制を強化するとともに、血球計数検査に加え、免疫検査等の新たな事業分野への展開を進め、さらなるビジネス拡大を図るためであります。

(3) 取得日

2017年5月2日

(4) 取得の対価

移転された対価の取得日現在における公正価値及び主要な種類ごとの内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	4,204
未収の対価（注）	△25
条件付対価	0
合計	4,179

(注) 運転資本の変動等に応じた価格調整であり、当該金額は確定しております。なお、当連結会計年度末において、未収の金額はありません。

(5) 取得関連費用

取得関連費用は64百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,179
合計	4,179

(7) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,772
営業債権及びその他の債権（注）2	614
棚卸資産	1,158
非流動資産	2,931
有形固定資産	1,869
無形資産	1,055
その他	6
流動負債	548
営業債務及びその他の債務	539
その他	8
非流動負債	179
繰延税金負債	178
その他	1
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,975
のれん（注）3	204

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	614	—

3. のれんは、今後の事業展開や連結会社と取得した事業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(8) 業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

(オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド株式の取得)

(1) 被取得企業の概要

名称 オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド
事業内容 細胞遺伝学検査※¹に用いる診断及び研究用試薬の開発、製造、販売
並びに次世代シーケンサー※²に用いる研究用試薬の開発、製造、販売

※1 細胞遺伝学検査：

細胞遺伝学は染色体の研究、特に染色体異常に起因する疾病に関連する研究を指す。研究・検査は通常、白血球細胞、羊水、あるいは組織標本を使って行われる。

※2 次世代シーケンサー：

遺伝子情報を持つDNAの塩基及びこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。

(2) 企業結合の概要

当社は、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド（以下、OGT社）の株式の全てを取得いたしました。その結果、OGT社及びその子会社は、第1四半期連結会計期間より当社の子会社となりました。この取得の目的は、OGT社が保有する細胞遺伝学検査領域での事業、ノウハウ及び次世代シーケンサー用の試薬開発力を獲得することにより、ライフサイエンス事業の基盤を強化するためであります。

(3) 取得日

2017年6月8日

(4) 取得の対価

移転された対価の取得日現在における公正価値及び主要な種類ごとの内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	6,043
未払の対価（注）	2,224
合計	8,268

(注) 運転資本の変動等に応じた価格調整であり、当該金額は確定しております。なお、当連結会計年度末において、未払の金額は84百万円であります。

(5) 取得関連費用

取得関連費用は232百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	8,245
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	△778
合計	7,467

(7) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,559
現金及び現金同等物	778
営業債権及びその他の債権（注）2	469
棚卸資産	236
その他	75
非流動資産	3,405
有形固定資産	125
無形資産（注）1	3,279
流動負債	422
営業債務及びその他の債務	208
その他	213
非流動負債	488
繰延税金負債（注）1	482
その他	5
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,055
のれん（注）1, 3	4,213

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得資産及び引受負債に配分しております。当連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正は以下のとおりであります。

取得対価	714百万円の増加
無形資産	3,276百万円の増加
繰延税金資産	52百万円の減少
繰延税金負債	482百万円の増加

その結果、のれんが2,028百万円減少いたしました。

これらの修正の影響は当連結会計年度の連結財務諸表に遡及的に反映しております。

2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	469	—

3. のれんは、今後の事業展開や連結会社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(8) 業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	林 正好	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	93	—
役員	中島 幸男	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	31	—
役員	田村 幸嗣	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員	渡辺 充	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員	尾辺 和也	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—

（注）ストック・オプションの権利行使価格等については「27. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	家次 恒	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	62	—
役員	中島 幸男	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	62	—
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員	尾辺 和也	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	渡辺 充	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	山本 純三	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	18	—
役員	釜尾 幸俊	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—

（注）ストック・オプションの権利行使価格等については「27. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	720	740
退職慰労金	—	3
合計	720	744

31. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	834	8,604
無形資産の購入コミットメント	—	956

32. 偶発債務

該当事項はありません。

33. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,719	131,107	202,551	281,935
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	11,940	27,548	45,130	58,117
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	8,220	19,193	30,555	39,222
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	39.48	92.18	146.72	188.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(円)	39.48	52.69	54.54	41.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,545	23,613
受取手形	2,176	2,536
売掛金	※1 29,721	※1 31,355
リース投資資産	479	418
商品及び製品	13,028	13,886
仕掛品	1,496	2,409
原材料及び貯蔵品	2,499	2,704
前払費用	1,267	1,672
繰延税金資産	1,530	1,721
未収入金	※1 6,421	※1 7,642
短期貸付金	※1 4,524	※1 5,452
その他	※1 202	※1 580
流動資産合計	88,893	93,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,919	14,208
構築物	1,002	992
機械及び装置	91	127
工具、器具及び備品	5,054	5,363
土地	8,599	8,599
リース資産	6	4
建設仮勘定	599	5,383
有形固定資産合計	30,273	34,680
無形固定資産		
ソフトウェア	8,148	8,555
その他	2,460	3,414
無形固定資産合計	10,609	11,970
投資その他の資産		
投資有価証券	4,197	5,321
関係会社株式	33,666	43,113
関係会社出資金	13,668	13,668
長期貸付金	※1 4,996	※1 7,140
長期前払費用	616	826
前払年金費用	656	1,354
繰延税金資産	2,846	3,630
差入保証金	766	758
その他	345	344
貸倒引当金	△1,491	△4,564
投資その他の資産合計	60,270	71,593
固定資産合計	101,153	118,244
資産合計	190,046	212,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	22	33
買掛金	※1 17,009	※1 13,980
電子記録債務	-	7,366
短期借入金	※1 7,050	※1 7,607
未払金	※1 4,546	※1 5,040
未払費用	1,040	1,130
未払法人税等	2,049	5,997
前受金	458	412
賞与引当金	2,827	2,659
役員賞与引当金	433	516
製品保証引当金	176	185
その他	481	175
流動負債合計	36,096	45,107
固定負債		
退職給付引当金	-	285
役員退職慰労引当金	102	76
長期預り保証金	486	456
長期預り金	583	-
その他	9	6
固定負債合計	1,181	825
負債合計	37,278	45,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,611	12,276
資本剰余金		
資本準備金	17,477	18,141
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	17,483	18,147
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	83,943	96,112
利益剰余金合計	121,848	134,017
自己株式	△289	△295
株主資本合計	150,654	164,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,277	1,615
評価・換算差額等合計	1,277	1,615
新株予約権	836	544
純資産合計	152,768	166,305
負債純資産合計	190,046	212,237

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 139,049	※1 143,880
売上原価	※1 62,604	※1 66,537
売上総利益	76,444	77,342
販売費及び一般管理費	※2 45,478	※2 44,905
営業利益	30,965	32,437
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,789	※1 2,957
その他	381	368
営業外収益合計	2,170	3,325
営業外費用		
支払利息	※1 113	※1 35
為替差損	987	558
その他	281	130
営業外費用合計	1,383	725
経常利益	31,753	35,037
特別利益		
固定資産売却益	33	0
投資有価証券売却益	15	—
関係会社株式売却益	—	1,233
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	49	1,233
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	87	44
投資有価証券売却損	0	—
関係会社出資金評価損	479	—
厚生年金基金解散損失	—	285
貸倒引当金繰入額	1,491	3,073
特別損失合計	2,061	3,403
税引前当期純利益	29,741	32,867
法人税、住民税及び事業税	7,284	9,328
法人税等調整額	△315	△1,123
法人税等合計	6,968	8,204
当期純利益	22,772	24,662

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						試験研究積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	11,016	16,882	6	16,888	389	9,800	27,715	72,817	110,722
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	594	594		594					
剰余金の配当								△11,646	△11,646
当期純利益								22,772	22,772
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	594	594	－	594	－	－	－	11,125	11,125
当期末残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	83,943	121,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△285	138,342	1,119	2	1,121	1,097	140,562
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）		1,189					1,189
剰余金の配当		△11,646					△11,646
当期純利益		22,772					22,772
自己株式の取得	△3	△3					△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			158	△2	155	△261	△105
当期変動額合計	△3	12,311	158	△2	155	△261	12,206
当期末残高	△289	150,654	1,277	－	1,277	836	152,768

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	83,943	121,848
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	664	664		664					
剰余金の配当								△12,493	△12,493
当期純利益								24,662	24,662
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	664	664	—	664	—	—	—	12,169	12,169
当期末残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,112	134,017

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△289	150,654	1,277	—	1,277	836	152,768
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		1,328					1,328
剰余金の配当		△12,493					△12,493
当期純利益		24,662					24,662
自己株式の取得	△6	△6					△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			337		337	△291	46
当期変動額合計	△6	13,490	337	—	337	△291	13,536
当期末残高	△295	164,145	1,615	—	1,615	544	166,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過した場合は、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

2017年12月5日に、当社が加入している複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において解散の決議がなされ、2018年3月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管に係る積立不足額については、分配金支給後からの4年間で当社が分割して拠出する予定であります。

これに伴い、当該積立不足額について、当事業年度において損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失285百万円、貸借対照表の固定負債に退職給付引当金285百万円を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の請負

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	24,554百万円	25,776百万円
長期金銭債権	4,995	7,139
短期金銭債務	14,552	15,768

2 保証債務

関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	5,997百万円	シスメックス アメリカ インク 5,149百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	95,298百万円	99,270百万円
仕入高	23,245	25,323
営業取引以外の取引高	2,565	3,435

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当・賞与	6,155百万円	5,986百万円
賞与引当金繰入額	3,042	3,042
役員賞与引当金繰入額	433	516
退職給付費用	398	200
減価償却費	2,276	2,350
研究開発費	17,016	18,585
販売費に属する費用のおおよその割合	23%	21%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	77%	79%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	32,144	40,658
関連会社株式	1,522	2,455
合計	33,666	43,113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	871百万円	813百万円
棚卸資産	221	218
未払事業税	124	360
未払費用	132	126
その他	181	202
繰延税金資産 (流動) 合計	1,530	1,721
繰延税金負債 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (流動) の純額	1,530	1,721
繰延税金資産 (固定)		
ソフトウェア	1,052	1,273
投資有価証券等	337	216
関係会社株式・出資金	1,777	1,778
退職給付引当金	—	87
貸倒引当金	456	1,395
その他	310	327
繰延税金資産 (固定) 合計	3,933	5,080
繰延税金負債 (固定)		
法人税法上の子会社株式譲渡損	324	324
前払年金費用	200	414
その他有価証券評価差額金	562	711
繰延税金負債 (固定) 合計	1,087	1,449
繰延税金資産 (固定) の純額	2,846	3,630
繰延税金資産合計	4,377	5,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△2.4
外国税額控除	△0.1	0.2
試験研究費等税額控除	△6.7	△4.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	25.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	14,919	193	19	884	14,208	9,869
	構築物	1,002	96	1	104	992	1,110
	機械及び装置	91	62	0	26	127	418
	工具、器具及び備品	5,054	1,887	133	1,444	5,363	12,501
	土地	8,599	—	—	—	8,599	—
	リース資産	6	—	—	1	4	4
	建設仮勘定	599	5,179	394	—	5,383	—
	計	30,273	7,418	549	2,462	34,680	23,904
無形固定 資産	ソフトウェア	8,148	3,742	1	3,334	8,555	19,673
	その他	2,460	1,348	0	394	3,414	828
	計	10,609	5,090	1	3,728	11,970	20,502

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究開発用設備	1,184
建設仮勘定	バイオ診断薬拠点の建設関連	4,734
ソフトウェア	製品搭載用	1,709
	自社利用	879
	研究開発用	674
その他（無形固定資産）	特許ライセンスの取得	1,342

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,491	3,073	—	4,564
賞与引当金	2,827	2,659	2,827	2,659
役員賞与引当金	433	516	433	516
製品保証引当金	176	185	176	185
退職給付引当金	—	285	—	285
役員退職慰労引当金	102	—	26	76

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シスメックス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 CFO 中島 幸男
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した8事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。